

about Visiting Nursing

訪問看護とは



公益財団法人
日本訪問看護財団
Japan Visiting Nursing Foundation

年齢や病状を問わず、地域での暮らしを支える訪問看護

「病気や障がいがあっても、住み慣れた家で暮らしたい」「人生の最期を自宅で迎えたい」と望まれる方が増えています。

その一方「家族だけで介護や医療的ケアができるだろうか」「一人暮らしだけど大丈夫？」と不安に思うことも多いと思います。

そんな時に頼りになるのが訪問看護です。訪問看護は、地域で暮らす赤ちゃんから高齢者まで全ての年代の方に、関係職種と協力しあって、一人ひとりに必要な支援を行います。

ここでは、訪問看護ではどんな支援をするのか、誰に相談すれば良いのか、訪問看護の回数や時間、費用などについて具体的にわかりやすく紹介しています。住み慣れた地域で障がいや病気があっても暮らし続けたい、と思う時にお役に立てば幸いです。

気持ちが不安定になって、
この頃眠れない。
だるくて家のことも
なかなかできない...



最近物忘れが増えて、
ぼーっとしていることが増えた。
心配だけどどうしたら
いいかわからない...



夫が最期は
家で過ごしたいと言っている。
かなえてあげたいけど、
私自信ないわ...



障がいがある子と一緒に、
安心して家で暮らしたい。



目次

P3 …… 訪問看護とは

P4 …… 利用対象者

訪問看護は誰が来てくれるの？

利用の流れ

相談できる窓口

P5 …… 訪問看護を提供している機関

P6 …… 訪問回数・時間

費用について

P7 …… 訪問看護の利用にかかる費用例

1 Aさんのケース（90代女性）認知症・心不全

2 Bさんのケース（70代男性）肺がん終末期

3 Cさんのケース（20代女性）うつ病

4 Dちゃんのケース（1歳男児）遺伝子疾患

P9 …… 介護保険で利用できるサービスの例

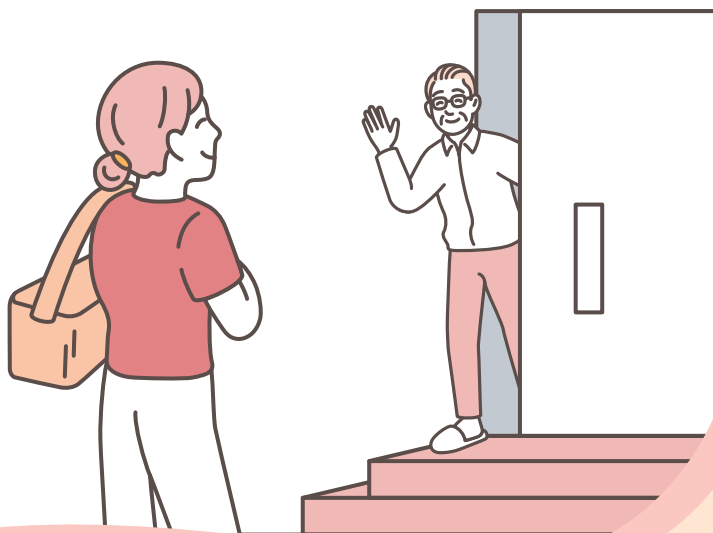
●自宅で利用できる訪問系サービス

●生活環境を整えるためのサービス

●自宅からの通いや泊まりで利用できるサービス

P11 …… 介護保険や障がい福祉制度外のサービスの例

P12 …… 動画「こんにちは訪問看護です」のご紹介



■ 訪問看護とは

訪問看護とは、看護師がご自宅に訪問して、その方の病気や障がいに応じた看護を行うことです。健康状態の悪化防止や、回復に向けてお手伝いします。主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。

主なケア



■ 利用対象者

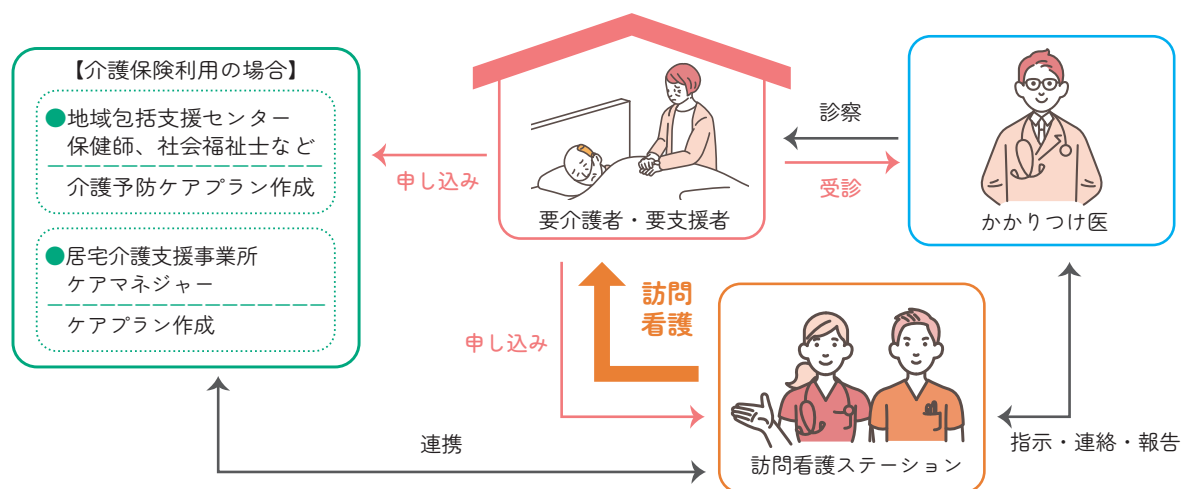
子どもから高齢者、病状や障がいが軽くても重くても、訪問看護を必要とするすべての人が利用できます。



■ 訪問看護は誰が来てくれるの？

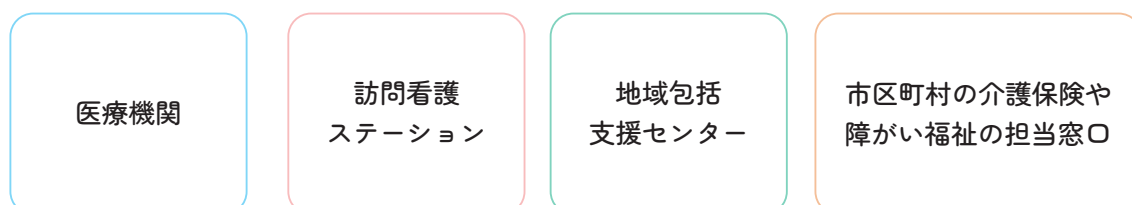
看護の専門職（保健師、看護師、准看護師、助産師）が訪問します。または必要に応じてリハビリテーションの専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が伺うこともあります。
※助産師による訪問看護は医療保険の訪問看護に限られます。

■ 利用の流れ



※医療保険を利用する場合、直接訪問看護ステーションや病院の窓口から申し込むことができます。

■ 相談できる窓口



■ 訪問看護を提供している機関

1 訪問看護ステーション

訪問看護ステーションは、保健師または看護師等が管理者となって運営する事業所で、看護師・准看護師・保健師・助産師などがいます。また、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問看護師に代わってリハビリテーションを行っているところもあります。

訪問看護ステーションは、利用者の主治医の所属機関を問わず、訪問看護指示書の交付によってサービスを提供する地域に開かれた独立した事業所です。保険医療機関ではありませんが、介護保険や医療保険が使えます。なお、一部の訪問看護ステーションでは、オプションサービスとして保険外の訪問看護を実施している場合もあります。

2 病院・診療所（介護保険法のみなし指定訪問看護事業所）

病院や診療所で「訪問看護部門」を設けたり、外来部門が兼任するなどして保健医療機関から提供される訪問看護サービスがあります。この場合、保険医療機関は、原則として介護保険法のみなし指定訪問看護事業所として扱われ、訪問看護ステーションと同じく介護保険・医療保険が使えます。

3 地域密着型サービス

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（みなし指定訪問看護事業所）

介護保険制度の地域密着型サービスの一つで、要介護者に定期巡回の訪問介護と訪問看護を一体的に24時間体制で提供するサービスです。

・ 看護小規模多機能型居宅介護（みなし指定訪問看護事業所）

介護保険制度の地域密着型サービスの一つで、要介護者に訪問介護、訪問看護、通所介護と宿泊サービスを複合したサービスです。

4 各種保険外の訪問看護サービス

民間の企業などが行う、医療保険制度・介護保険制度外の訪問看護サービスで、各種保険は適用されませんが、訪問看護ステーションや病院・診療所からの訪問看護と同様、看護師等による訪問看護が受けられます。利用料金等は、各サービス機関で規定されており、利用者との契約で行われるサービスで、オリジナルに富んだメニューが用意されています。例えば、遠距離の外出支援や長時間の滞在、受診時の同行など公的保険では対応が難しい事案への対応も可能です。

■ 訪問回数・時間

医療保険の場合

1回の訪問時間

30分～90分

通常週3回までで、1回の訪問時間は30分から90分程度です。

ご本人やご家族のご希望をうかがって、どのくらい訪問すればよいか決めますが、病気や状態によっては、毎日伺うこともできます。

介護保険の場合

1回の訪問時間

**20分未満・30分未満・
30～60分未満・60～90分未満**

1回の訪問時間は上記区分があります。ケアマネジャーの立てるケアプランに沿って計画します。

※リハビリテーションは別の規定があります。

■ 費用について

かかった費用の自己負担は、保険の種類や所得・年齢によって異なりますが、原則1割から3割が自己負担です。

自己負担が軽くなる制度もありますので、訪問看護師、ケアマネジャー、市区町村の役所などにご相談ください。

保険の種類	年齢等の要件	自己負担割合
介護保険 ※地域によって差があります	要介護認定者 ※要介護度によって支給限度額が設定されている	月額の1割 (一定以上の所得者については2～3割) ※月の支給限度額を超えたサービス分は自己負担
医療保険	義務教育就学前	月額の2割
	義務教育就学後～70歳未満	月額の3割
	70歳以上75歳未満	月額の2割（現役並み所得者は3割）
	後期高齢者医療の対象者	月額の1～2割（現役並み所得者は3割）

負担割合や金額は令和8年度の制度を参考にしています。制度の改正等に変更されることがありますので、詳細はお問合せください。

■ 訪問看護の利用にかかる費用例

1 Aさんのケース（90代女性）認知症・心不全



- 暮らし方 ▶ 息子一家と4人暮らし
 要介護度 ▶ 要介護1
 保険の種別 ▶ 介護保険
 主な病気 ▶ 認知症・心不全
 体の状態 ▼
 ・デイサービスは拒否
 ・理解力や判断力が低下し、体力も低下している

■ 訪問看護にかかる費用

訪問看護利用回数	8回（うち、理学療法士の訪問4回）／月
費用	約70,000円／月
自己負担（1割負担）	約7,000円／月

2 Bさんのケース（70代男性）肺がん終末期



- 暮らし方 ▶ 妻と二人暮らし
 要介護度 ▶ 要介護2
 保険の種別 ▶ 医療保険
 主な病気 ▶ 肺がん終末期
 体の状態 ▼
 ・抗がん剤治療の末、緩和ケアとなる
 ・酸素吸入、疼痛緩和のための点滴をしている

■ 訪問看護にかかる費用

訪問看護利用回数	12回／月
費用	約120,000円／月
自己負担（2割負担）	約24,000円／月

3 Cさんのケース（20代女性）うつ病

暮らし方 ▶ ひとり暮らし（独身）

保険の種別 ▶ 医療保険、自立支援医療、生活保護

主な病気 ▶ うつ病

体の状態 ▼

- ・症状が安定しているときは簡単な家事ができる
- ・なかなか眠れないことがある
- ・気持ちが落ち込み、何もできない日がある
- ・自分の気持ちを話すことはできる



■ 訪問看護にかかる費用

訪問看護利用回数	4回／月
費用	約 40,000 円／月
自己負担（1割負担）	自立支援医療、生活保護支給対象のため自己負担なし

4 Dちゃんのケース（1歳男児）遺伝子疾患

暮らし方 ▶ 両親との3人暮らし

保険の種別 ▶ 医療保険

主な病気 ▶ 先天性遺伝子疾患

体の状態 ▼

- ・退院して間もない
- ・酸素吸入と経管栄養を使用している



■ 訪問看護にかかる費用

訪問看護利用回数	20回／月
費用	約 200,000 円／月
自己負担（1割負担）	医療費助成制度対象のため、自己負担なし ※助成の対象や自己負担の有無は自治体によって異なります

■ 介護保険で利用できるサービスの例

● 自宅で利用できる訪問系サービス

在宅療養では訪問看護以外のサービスも利用可能です。訪問看護師は、保健・医療・福祉などの多職種と連携して、在宅療養を支えます。

居宅介護支援

要介護者のケアプランを作成する

訪問入浴介護

専門のスタッフが専用の浴槽を持参し、自宅での入浴をサポートする

訪問リハビリテーション

リハビリテーションの専門職が自宅を訪問し、生活に合わせたリハビリテーションを行う

居宅療養管理指導

通院が困難な療養者へ、療養上の管理や指導、助言等を行う

訪問介護（ホームヘルプ）

訪問介護員が自宅を訪問し、食事・排せつ・入浴などの身体介護や掃除・洗濯・買い物・調理などの生活援助、通院等の乗車・乗降介助など日常生活のサポートをする

訪問看護

看護師等が自宅を訪問し、病気や障がいに応じた看護を行う

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期的な巡回と緊急時の対応を行う

● 生活環境を整えるためのサービス

福祉用具貸与

介護用ベッドや車いすなど日常生活や介護に役立つ福祉用具のレンタルサービス

福祉用具販売

ポータブルトイレや入浴いすなど、貸与になじまない日常生活や介護に役立つ福祉用具の販売

住宅改修

手すりや段差解消などご自宅をより暮らしやすくする改修



● 自宅からの通いや泊まりで利用できるサービス



通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターや介護老人福祉施設などで食事、入浴など日常生活上の世話や生活機能訓練などを行う

療養通所介護

通所介護のうち、がん末期や難病などの要介護者を対象に日常生活上の支援や生活機能訓練などを行う
当該事業所を利用して、重症心身障がい児者の通所サービスを行う

通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や診療所などで、日常生活上の世話や自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行う

認知症対応型通所介護

認知症の方に対するデイサービスを対象とした専門的なケアを提供するサービス。デイサービスセンターやグループホームなどに通い、日常生活の支援や生活機能訓練などを行う（日帰りサービス）

短期入所生活介護（ショートステイ）

老人短期入所施設、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期間入所し、日常生活上の世話や機能訓練などを行う

短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、医学的管理のもとで日常生活上の世話や機能訓練などを行う

小規模多機能型居宅介護

1つの施設で、なじんだ環境やスタッフのなかで通いを中心として、訪問や宿泊を組み合わせたサービス

看護小規模多機能型居宅介護

訪問看護と小規模多機能型居宅介護を複合したサービス

■ 介護保険や障がい福祉制度外のサービスの例

介護保険や障がい福祉などで利用できるサービスの他に自治体で提供しているサービスがあります。自治体によって、提供しているサービスの名称、内容に違いがありますので、詳しくはお住まいの市区町村役所にお問合せください。

配食サービス

食事の支度が困難な高齢者などに、調理済の食事（弁当）を自宅に配達する

有償家事援助

調理、買物、掃除、洗濯、外出の介助などの日常的な家事援助サービスを有料で提供する

外出支援

一人での外出が困難な高齢者や障がい者の通院、通所などの移送サービスを行う

介護用品の支給

おむつや尿取りパッド等を支給する

福祉タクシー券の交付

高齢者や障がい者が通院等に利用するタクシー券を交付する

寝具洗濯乾燥サービス

寝たきり等により、寝具の洗濯乾燥などが困難な場合に、寝具の洗濯乾燥消毒を行う。寝具乾燥消毒車で自宅を訪問する場合と寝具を預かる場合がある

訪問理容美容サービス

外出困難な高齢者等の自宅で、髪のカットなど理容・美容サービスを提供する

緊急通報システム

主にひとり暮らしの高齢者宅に緊急通報装置を設置し、体調の急変や災害時に、近隣の協力員や消防署に連絡できるシステム

位置情報サービス （徘徊者探知システム）

GPS 機能のある端末を認知症の方が携帯して、徘徊などの際に、位置情報を知らせるサービス

介護教室

介護者が介護に関する知識や技術を学ぶために開催される

■ 動画「こんにちは訪問看護です」のご紹介



動画の
ご紹介



住み慣れた場所で
その人らしい毎日を
支える人がいます



動画は
約6分

こんにちは 訪問看護です



「訪問看護ってどんなサービス？」「どんな人が利用できるの？」
そんな疑問にお答えする動画です。ぜひご覧ください。

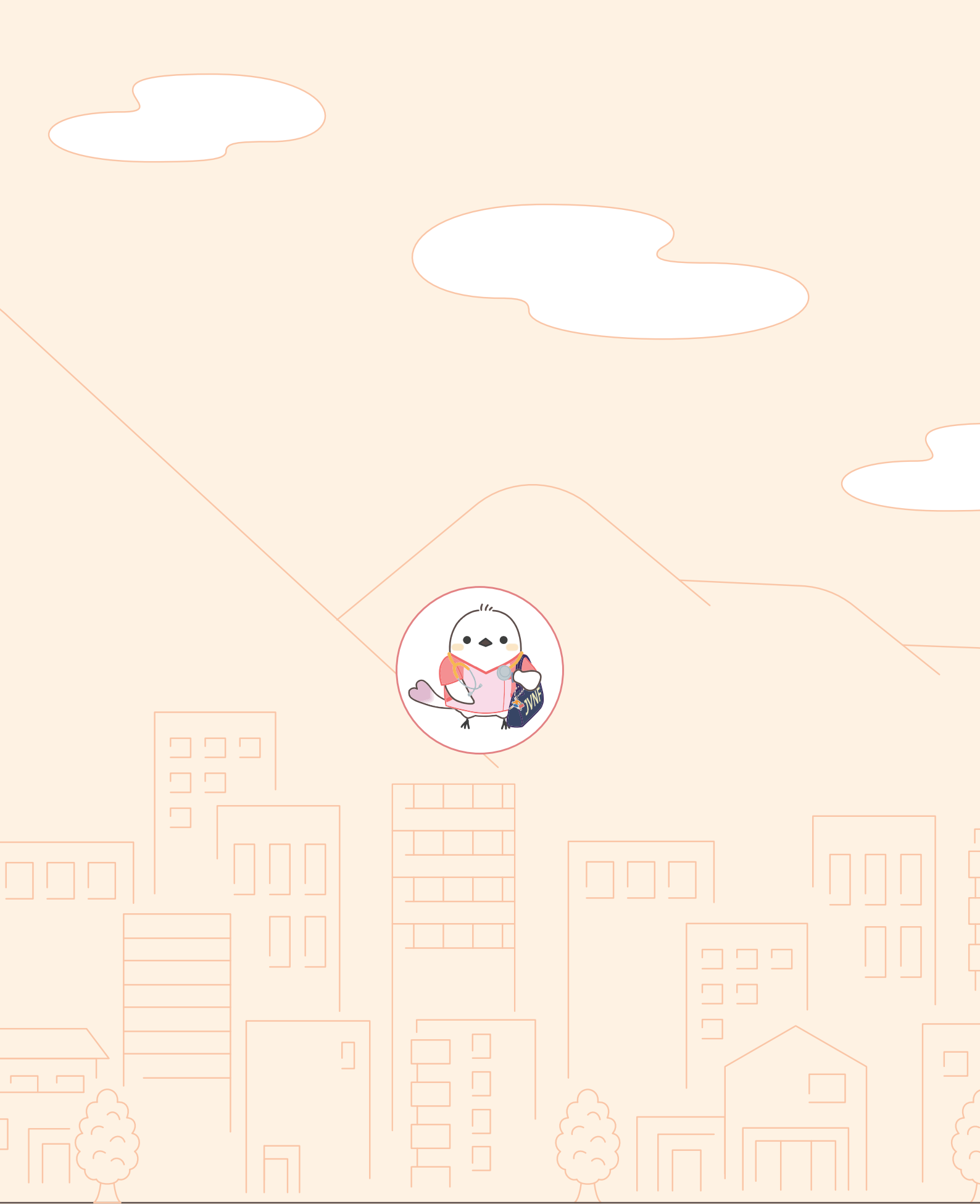


＼ 動画はこちら ／



スマートフォンで二次元コードを読み取って、動画をご覧ください





公益財団法人 日本訪問看護財団

©2026.8 All rights reserved.

禁無断転載